

流 通 圏 の 設 定

対 象 人 口	市 場 取 扱 量		他の流通圏との重複区域	備 考
	平成22年度 (目標年度)	平成10年度 (基準年度)		
千人	トン	トン		(1) 流通圏の目標年度人口は、平成10年の国勢調査等を基礎にコーホート法により推計した。 (2) 市場供給対象人口は、流通圏人口に、市場供給率を乗じて算出した。
2,452	239,259	265,707		
2,686	105,287	112,839		
—	344,546	378,546		
-----	-----	-----		
453	50,086	49,075		
496	22,040	20,841		
—	72,126	69,916		
-----	-----	-----		
2,905	289,345	314,782		
3,182	127,327	133,680		
—	416,672	448,462		
1,869	107,568	105,406		
37	899	846		
2,368	116,846 ^{千本}	151,167 ^{千本}		
333	2,372 ^{千鉢}	4,115 ^{千鉢}		

3 卸売市場配置計画

(1) 卸売市場整備の基本方針

卸売市場の整備については、昭和47年に第1次県卸売市場整備計画を公表して以来、これまで6次にわたり整備計画を策定し、市場機能の強化等の取組みを進めてきており、現在、県内には、地方卸売市場43（総合市場2、青果市場25、水産市場12、食肉市場1、花き市場3）、政令規模未満市場3（青果市場1、水産市場2）の卸売市場が開設されている。

これらの卸売市場は、県内流通の拠点としての機能を有する市場から地域内の需給を担う小規模な市場まで種々の規模、形態のものがあり、相互に補完しあいながら、生鮮食料品等の流通の円滑化に大きな役割を果たしている。

また、現在までの整備計画の促進により、統合整備が図られた市場もあるが、全般的に施設の老朽化・狭隘化が進んでおり、その後の社会経済情勢の変化への対応とあわせ、新たな整備が必要とされている市場も数多く残されている。

一方、中央卸売市場は、全国56都市に87市場が開設整備され、大都市及び中都市における中核的な流通拠点として配置が進展し、卸売市場経由量の過半を占めているなど、流通の大型化が進んでいる。今後は、輸送条件の変化、情報化の進展等の流通環境の変化を背景に、中央卸売市場の再整備、機能の拡充等により、生鮮食料品等の流通網、流通システムの構築が図られていくことが考えられる。

本県としては、商圈の広域化や市場外流通の動向と産地・需要者の大型化等を踏まえて、県の拠点市場の育成を図るとともに、引き続き県内市場の統合整備による経営基盤の強化により、地域の生鮮食料品等の円滑かつ効率的な流通を確保していかなければならない。

また、地域における生鮮食料品等の円滑な流通のための中核的拠点となるべき大規模な地方卸売市場については、中核的地方卸売市場として位置づけて育成する必要がある。

なお、地域の拠点市場については、流通の広域化と市場間格差の拡大を